

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国際地域別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答		対面協議	内閣府記載欄	
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
66	国際	1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	食・農・医連携研究センターの整備	地域の農産物及び加工副産物からの新規機能性素材の探索・発掘・開発を継続的に、次々に生み出されるシステムを構築する。	財団法人十勝圏振興機構	文部科学省	地域イノベーション戦略推進地域及び地域イノベーション戦略支援プログラム	拡充	地域イノベーション戦略推進地域の指定の複数地域への拡大と、地域イノベーション戦略支援プログラムの対象経費に研究開発費を追加する。	1回目	<p>国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解</p> <p>[A: 概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B: 現行制度で対応可能、C: 対応しない、Z: 自治体が検討]</p> <p>担当省庁・担当課: 文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課</p> <p>国の予算制度名等: 地域イノベーション戦略推進地域及び地域イノベーション戦略支援プログラム</p> <p>対応: C</p> <p>実施時期: </p> <p>理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など: 平成25年度については、既に公募を終了しており、対応できない。地域イノベーション戦略推進地域の選定の複数地域への拡大は、制度の趣旨に沿わないため、対応できない。また、本事業は持続的にイノベーションを創出する仕組みの構築を目指すものであり、研究開発費については、競争的資金等の活用についてもご検討いただきたい。</p> <p>※対応の但し書き: </p>						<p>国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答</p> <p>[a: 了解、b: 条件付き了解、c: 受け入れられない、d: その他]</p> <p>対応: C</p> <p>理由等: ・平成25年度の公募終了についてははりました。 ・本件プロジェクトにおいては、今後、既存素材に係るヒト介入試験及び事業化、並びに新規素材に係る素材抽出、ヒト介入試験を含む機能性評価及び事業化に取り組むほか、新たなテーマとして、美味しさや介護、予防、美容などに関する科学的知見を蓄積し、食品の商品開発や販路拡大に生かす研究開発を実施すべく検討を行っています。 その実施にあたっては、帯広地域単独ではなく、地域イノベーション戦略支援プログラムの採択を受けた札幌地域及び函館地域と緊密に連携して取り組むことを想定しています。これにより、これまでの基盤をさらに発展させるとともに、広域連携を通じた相乗効果を発揮することが期待でき、「食」「健康」「医療」の融合領域において持続的なイノベーションを生み出す先導的地域を形成するほか、総合特区において実現を目指す「食農医連携研究センター」の具現化につなげる考えです。 しかしながら、現在の地域イノベーション戦略推進地域は1都道府県1提案となっているほか、地域イノベーション戦略支援プログラムは研究開発費を補助対象としていないため、広域連携による効果的な研究開発を行うことが難しい状況にあります。 以上のことから、事業の趣旨をより効果的に達成することができるよう、新たな制度の創設等において、その点について十分考慮した検討を要望します。</p>		指定自治体の提案について、文部科学省は当該提案は制度の趣旨等に沿わないとしているが、国と地方の協議における指定自治体の回答を踏まえ、持続的なイノベーションを生み出す先導的地域を形成することを旨とする本特区の事業目的に鑑み、広域連携による効果的な研究開発を支援する仕組みについて、文部科学省と指定自治体は協議を重ねながら、指定自治体が提案する制度拡充が実現する策を双方において再考されたい。	IV	
											2回目	<p>国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解</p> <p>担当省庁・担当課: 文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課</p> <p>国の予算制度名等: 地域イノベーション戦略推進地域及び地域イノベーション戦略支援プログラム</p> <p>対応: C</p> <p>実施時期: </p> <p>理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など: 地域イノベーション戦略推進地域について、1都道府県から複数提案を認めることは制度の趣旨に沿わないため、対応できない。また、本事業は持続的にイノベーションを創出する仕組みの構築を目指すものであり、研究開発費については、競争的資金等の活用についてもご検討いただきたい。新たな制度を創設等するときは、本提案の趣旨を十分に考慮し検討したい。</p> <p>※対応の但し書き: </p>						<p>国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答</p> <p>対応: a</p> <p>理由等: 「新たな制度を創設等するときは、本提案の趣旨を十分に考慮し、検討したい」旨のご回答をいただいたので、了解とします。今後においても、科学技術イノベーション総合戦略に定める「地域資源を強みとした地域再生」の実現をはじめ、科学技術を活用した地域イノベーションに地域の産学官が連携して取り組んでまいりますので、引き続きご支援をお願いしたい。</p>		文部科学省において、新たな制度を創設等するときは、指定自治体の本提案の趣旨を十分に考慮し検討したいとしており、文部科学省の見解に指定自治体が了解していることから、協議終了。	I	
67	国際	1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	国際水産・海洋総合研究センターの整備	水産物の有用成分を活用した機能性素材の開発等を実施する。	函館地域産業振興財団	文部科学省	地域イノベーション戦略推進地域及び地域イノベーション戦略支援プログラム	拡充	地域イノベーション戦略推進地域の指定の複数地域への拡大と、地域イノベーション戦略支援プログラムの対象経費に研究開発費を追加する。	1回目	<p>国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解</p> <p>担当省庁・担当課: 文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課</p> <p>国の予算制度名等: 地域イノベーション戦略推進地域及び地域イノベーション戦略支援プログラム</p> <p>対応: C</p> <p>実施時期: </p> <p>理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など: 平成25年度については、既に公募を終了しており、対応できない。地域イノベーション戦略推進地域の選定の複数地域への拡大は、制度の趣旨に沿わないため、対応できない。また、本事業は持続的にイノベーションを創出する仕組みの構築を目指すものであり、研究開発費については、競争的資金等の活用についてもご検討いただきたい。</p> <p>※対応の但し書き: </p>						<p>国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答</p> <p>対応: c</p> <p>理由等: ・平成25年度の公募終了についてははりました。 ・地域イノベーション戦略推進地域の選定の複数地域への拡大に関する要望については、現状の地域イノベーション戦略推進地域の制度においては対応できないことは承知しました。しかし、今後新たに制度を創設する場合においては、「1つの都道府県からの提案は1つ」のように画一的な要件ではなく、これまでの実績や新たに展開しようとする研究内容、さらには地域との広域的な連携の可能性等、総合的にご判断いただく制度としていただければ、これまで取組を進めてきている当該地域としては、大学等の地域科学技術を活用したイノベーション創出につなげていくことができるものと考えておりますので、ご検討をお願いいたします。 ・地域イノベーション戦略支援プログラムにおいて、研究開発に関する費用を補助対象経費とする要望については、これまで函館地域では、文部科学省の地域科学技術政策の各種制度を活用し、地域の水産資源を活用した商品を多数生み出すなど、科学技術を活用し持続的にイノベーションを創出する仕組みの基盤を構築することができたものと考えておりますが、この基盤をさらに発展・成長させていくためには、これまで実績を有し今後の発展可能性がある地域が広域的に連携して実施する研究開発に関する経費については補助対象とするなど、重点的に研究開発費を投下し、我が国の先導的地域として支援していただくことが、第4期科学技術基本計画の趣旨にも合致するものと考えておりますので、新たな制度の創設等においては、その点についてご検討をお願いいたします。</p>		指定自治体の提案について、文部科学省は当該提案は制度の趣旨等に沿わないとしているが、国と地方の協議における指定自治体の回答を踏まえ、持続的なイノベーションを生み出す先導的地域を形成することを旨とする本特区の事業目的に鑑み、広域連携による効果的な研究開発を支援する仕組みについて、文部科学省と指定自治体は協議を重ねながら、指定自治体が提案する制度拡充が実現する策を双方において再考されたい。	IV	
											2回目	<p>国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解</p> <p>担当省庁・担当課: 文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課</p> <p>国の予算制度名等: 地域イノベーション戦略推進地域及び地域イノベーション戦略支援プログラム</p> <p>対応: C</p> <p>実施時期: </p> <p>理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など: 地域イノベーション戦略推進地域について、1都道府県から複数提案を認めることは制度の趣旨に沿わないため、対応できない。また、本事業は持続的にイノベーションを創出する仕組みの構築を目指すものであり、研究開発費については、競争的資金等の活用についてもご検討いただきたい。新たな制度を創設等するときは、本提案の趣旨を十分に考慮し検討したい。</p> <p>※対応の但し書き: </p>						<p>国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答</p> <p>対応: a</p> <p>理由等: 「新たな制度を創設等するときは、本提案の趣旨を十分に考慮し、検討したい」旨のご回答をいただいたので、了解したい。今後においても、科学技術イノベーション総合戦略に定める「地域資源を強みとした地域再生」の実現をはじめ、科学技術を活用した地域イノベーションに地域の産学官が連携して取り組んでいく決意であるので、引き続きご支援をお願いいたします。</p>		文部科学省において、新たな制度を創設等するときは、指定自治体の本提案の趣旨を十分に考慮し検討したいとしており、文部科学省の見解に指定自治体が了解していることから、協議終了。	I	